

山 梨 県 北 杜 市
う め の き い せ き
梅 之 木 遺 跡 VI

縄文時代中期の集落遺跡の平成18年度確認調査概要報告書

2007

北杜市教育委員会

山梨県北杜市
うめのきいせき
梅之木遺跡 VI

縄文時代中期の集落遺跡の平成18年度確認調査概要報告書

2007

北杜市教育委員会

例　　言

- 1 本書は、山梨県北杜市明野町浅尾字梅之木に所在する梅之木（うめのき）遺跡の平成18年度確認緊急調査の概要報告書である。平成16年度・17年度調査の概要報告書「梅之木遺跡IV」「梅之木遺跡V」は既刊である。
- 2 本確認調査の現地作業は、平成18年4月3日に着手し、平成19年1月12日に完了した。水選別して回収した炭化物の選別作業、調査記録と出土品の整理作業は、平成18年9月4日に着手し、平成19年3月30日に完了した。
- 3 確認調査は、縄文時代中期後半の環状集落の範囲と性格の確認を目的として、国庫補助金、県費補助金の交付を受けて実施した。
- 4 確認調査は北杜市教育委員会が直営で実施した。調査組織は下記のとおりである。

　　調査主体 北杜市教育委員会教育長 小清水淳三

　　調査担当 北杜市教育委員会生涯学習課文化財担当 主査 佐野隆

　　調査事務局 北杜市教育委員会生涯学習課

- 5 確認調査の学術的な水準を確保するために、梅之木遺跡確認緊急調査指導委員会を組織し、調査に関する指導助言を受けた。組織は下記のとおりである。

　　委員長 谷口一夫（山梨県考古学協会会长）

　　副委員長 十菱駿武（山梨学院大学教授・考古学）

　　委員 小林達雄（國學院大學教授・考古学）

　　委員 長沢宏昌（山梨県考古学協会会員）

　　委員 山本暉久（昭和女子大学教授・考古学）

　　参考 小野正文（山梨県教育委員会学術文化財課文化財指導監）

　　参考 末木 健（山梨県埋蔵文化財センター調査課長）

- 6 本書の執筆、編集は、佐野があつた。
- 7 本遺跡の出土品及び調査に係わる諸記録は、北杜市埋蔵文化財センターが保管している。
- 8 確認調査の実施にあたって以下の方々と機関に、ご協力とご指導を賜った。ご芳名を記して感謝したい（五十音順・敬称略）。

北杜市浅尾原財産区、茅ヶ岳土地改良区、山梨県中北農務事務所、昭和女子大学、北杜市穗足財産区、文化庁、山梨県教育委員会学術文化財課、山梨県森林環境部環境整備課、財團法人山梨県環境整備事業団、山梨県埋蔵文化財センター、Ilona Bausch、今福利恵、楳月学、内山純蔵、間間俊明、岡田康博、柳原功一、椎名慎太郎、深澤正子、岡塚正浩、渡辺誠

- 9 調査参加者（五十音順）

厚芝金夫、栗沢美香、石渡節子、井手研二、井手正美、井上町子、大橋晴子、長田重子、納美保子、小澤久恵、小澤友和、小野一英、小野由江、風間まゆみ、柏木恵美、片山和江、兼松章子、上村ゆきえ、小松原千津、五味千代子、清水貞子、清水里子、清水さゆり、清水尋、清水洋江、清水やす子、清水泰倫、下島綾美、鈴木節夫、Tim 't Hart、千葉穂、筒井葉津子、中田利夫、長谷川規愛、平野芳子、藤原喜美子、本田貴子、三井照平、三井吉満、三井つや子、皆川由紀子、皆川禮子、森脇つや子、山田雅子、八巻まさ子

凡　　例

- 1 報告書中の地図は、国土地理院発行2万5千分の1地形図「若神子」「董崎」、5万分の1地形図「ハケ岳」「董崎」「鰐沢」「金峰山」「御岳昇仙峠」「甲府」、山梨県北地域振興局農務部作成「梅之木工区地形現況平面図」、財團法人山梨県環境整備事業団作成「明野最終処分場用地現況地形図」、明野村役場「明野村全図」、北杜市役所「北杜市全図」を使用した。
- 2 図版及び観察表中の遺構埋土色及び土器胎土色は、『新版標準土色帖』財團法人日本色彩研究所に掲った。

本文目次

例言・凡例

第1章	調査の経緯	1	第3章	調査成果と課題	10
	調査の経緯と目的	1		現状集落内の確認調査	10
第2章	確認調査の方法と成果の概要	6		湯沢川岸の確認調査	10
	堅穴住居の調査	6		道路跡	10
	土坑の調査	8		湯沢川南側尾根の確認調査	11
	集落範囲の確認調査	8		調査の総括	11
	湯沢川川岸の調査	9			
	道路跡の調査	9			
	湯沢川南側尾根の調査	9			

表目次

第1表	遺跡地名表	4
-----	-------	---

図版目次

第1図	梅之木遺跡と周辺の縄文時代遺跡	3	第8図	湯沢川左岸調査溝全体図	17
第2図	調査遺構・試掘溝位置図	5	第9図	19号試掘溝内の敷石住居	18
第3図	92号住居、102号住居、出土遺物	12	第10図	敷石住居出土遺物、13号試掘溝内の集石土坑	19
第4図	111号住居、出土遺物、156号住居	13	第11図	集石土坑、出土遺物、18号試掘溝内の十坑、出土遺物	20
第5図	55号住居、埋甕、出土遺物	14	第12図	道路跡位置図	21
第6図	14号住居、埋甕、出土遺物	15	第13図	道路跡微地形測量図	22
第7図	18号住居、埋甕、出土遺物	16	第14図	道路跡エレベーション図、セクション図	23

写真図版目次

写真図版1	梅之木遺跡全景	25	写真図版21	18号住居柱穴(PT1483)	45
	梅之木遺跡の立地状況を示す	25		18号住居埋甕検出状況	45
写真図版2	92号住居	26	写真図版22	156号住居完堀状況	46
	92号住居柱穴(PT1454)	26		156号住居埋甕検出状況	46
写真図版3	102号住居	27	写真図版23	道路跡(東から西方向を撮影)	47
	102号住居	27		道路跡(東から西方向を撮影)	48
写真図版4	102号住居遺物出土状況	28	写真図版24	道路跡(東から西方向を撮影)	48
	102号住居遺物出土状況	28		道路跡(東から西方向を撮影)	49
写真図版5	102号住居遺物出土状況	29	写真図版25	道路跡(白継部分 西から東方向を撮影)	49
	102号住居埋甕跡	29		道路跡(東から西方向を撮影)	50
写真図版6	102号住居柱穴(PT1463)	30	写真図版26	道路跡 豊石住居跡から道路跡を望む	50
	102号住居柱穴(PT1465)	30		道路跡(西端部分)	51
写真図版7	102号住居柱穴(PT1466)	31	写真図版27	道路跡(中央部分)	51
	102号住居柱穴(PT1478)	31		道路跡(中央部分)	52
写真図版8	102号住居完堀状況	32	写真図版28	道路跡(中央部分)	52
	102号住居完堀状況	32		道路跡(中央部分)	52
写真図版9	111号住居	33	写真図版29	道路跡(断面状況)	53
	111号住居埋甕跡	33		道路跡(白継部分が平坦面と硬化面)	53
写真図版10	111号住居柱穴(PT1486)	34	写真図版30	道路跡(白継部分が平坦面と硬化面)	54
	111号住居柱穴(PT1487)	34		道路跡	54
写真図版11	55号住居完堀状況	35	写真図版31	敷石住居(西から東方向を撮影)	55
	55号住居埋甕跡	35		敷石住居(西から東方向を撮影)	55
写真図版12	55号住居埋甕	36	写真図版32	敷石住居(東から西方向を撮影)	56
	55号住居埋甕半截状況	36		敷石住居(北から南方向を撮影)	56
写真図版13	55号住居柱穴(OK389)	37	写真図版33	敷石住居遺物出土状況	57
	55号住居柱穴(PT1479)	37		敷石住居埋甕跡	57
写真図版14	14号住居完堀状況	38	写真図版34	敷石住居埋甕跡	58
	14号住居埋甕跡	38		敷石住居遺物出土状況	58
写真図版15	14号住居埋甕	39	写真図版35	敷石住居埋甕検出状況	59
	14号住居埋甕半截状況	39		敷石住居東側に重複する上坑	59
写真図版16	14号住居柱穴(PT1448)	40	写真図版36	集石土坑断ら割り状況	60
	14号住居柱穴(PT1484)	40		集石土坑下層の敷石検出状況	60
写真図版17	18号住居完堀状況	41	写真図版37	406号土坑・418号土坑	61
	18号住居埋甕跡	41		426号土坑・PT1464	61
写真図版18	18号住居埋甕跡	42		PT1464・18号試掘溝内4号土坑	62
	18号住居柱穴(PT1472)	42		18号試掘溝内6号土坑・36号試掘溝	62
写真図版19	18号住居柱穴(PT1473)	43	写真図版39	37号試掘溝・38号試掘溝・39号試掘溝・40号試掘溝	63
	18号住居柱穴(PT1474)	43		41号試掘溝・41号試掘溝・42号試掘溝・43号試掘溝	63
写真図版20	18号住居柱穴(PT1475)	44	写真図版40	44号試掘溝・45号試掘溝・46号試掘溝・47号試掘溝	64
	18号住居柱穴(PT1477)	44		48号試掘溝・49号試掘溝・50号試掘溝・52号試掘溝	64

第1章 調査の経緯

調査の経緯と目的

平成18年度の梅之木遺跡確認緊急調査までに至る経緯と目的は、既刊の確認調査概要報告書「梅之木遺跡IV」「梅之木遺跡V」に詳細に報告してあるため、ここでは平成18年度確認調査の概要と目的を記したい。

周知の埋蔵文化財包蔵地「梅之木遺跡」は、縄文時代中期の集落跡として知られていたが、縄文時代中期後半(曾利式期)の環状集落が良好に保存されていることが判明したため、平成16年度から平成19年度までの4ヵ年計画で、梅之木遺跡確認緊急調査を実施することとした。

平成18年度確認調査は、国庫補助金、山梨県文化財関係補助金の交付を受けて実施することとした。平成18年度確認調査経費は19,446,063円で、補助金及び文化財保護法等に係わる事務手続きは、以下の通りである。

国庫補助金交付申請	平成18年4月10日付け北社生字第32号
国庫補助金交付決定通知	平成18年6月1日付け18号財第60号
県費補助金交付申請	平成18年6月20日付け北社生字第395-2号
文化財保護法第99条による報告	平成17年7月29日付け北社生字第650号(継続)
県費補助金交付決定通知	平成18年9月7日付け教文第797号7
国庫補助事業実績報告	平成19年4月3日付け北社生字第32-2号(見込み)
県費補助事業実績報告	平成19年4月3日付け北社生字第395-4号(見込み)
発掘調査終了報告	平成19年3月30日付け北社生字第1349-1号
埋蔵物発見届	平成19年3月30日付け北社生字第1349-4号
埋蔵物保管証	平成19年3月30日付け北社生字第1349-2号
埋蔵文化財保管証	平成19年3月30日付け北社生字第1349-3号

平成16年度確認調査は、主に竪穴住居等が環状に分布する、いわゆる環状集落本体の分布範囲を確認するとともに、竪穴住居2軒を発掘調査し、調査方法の検討・確認を行った。あわせて周辺地形環境の生成過程の分析を委託実施した。これらの調査を適切に実施し、学術的水準を確保するために、梅之木遺跡確認緊急調査指導委員会を組織し、調査方法、調査成果について指導助言、評価を頂くこととした。

平成17年度確認調査では、前年度に調査対象とした1軒を含む竪穴住居7軒を発掘調査して、各時期の住居の構造や出土品を確認することとした。また隣接する湯沢川とその周辺での関連遺構の確認調査も実施した。調査の結果、調査対象とした住居のうち、曾利IV式期の住居が重複し、曾利III式、V式の住居を調査することができなかった。また、曾利I式期の住居は調査したもの、耕作による搅乱のために住居構造を充分に把握することができなかった。湯沢川の川岸では、敷石遺構と集石土坑、焼上跡、土坑、道路跡と思われる遺構を確認した。

以上の成果を受けて、平成18年度確認調査は、曾利I式期、III式期、V式期の住居、土坑の追加調査、湯沢川の川岸で確認された敷石遺構と集石土坑、土坑、道路跡の詳細な調査を実施することとした。また、平成16・17年度から継続して、住居等の埋土の全量を水洗して、炭化材や炭化種子、炭化物を回収して、環境復元等を試みることとした。

以上の目的で実施した平成18年度確認調査の調査面積は、1,467m²で、調査日程は下記のとおりである。今年度の確認調査には、平成17年度と同様、考古学実習を目的として、昭和女子大学人間文化学部歴史文化学科の学生諸氏も発掘調査に参加した。また、日本考古学と縄文時代遺跡の調査知見を得るために、オランダライデン大学からIlona Bausch氏、Tim't Hart氏が総合地球環境学研究所内山純蔵氏とともに発掘調査に参加した。また、梅之木遺跡の出土品の一部が『発掘された日本列島展2007』に出展された。

平成 18 年	4 月 3 日～	湯沢川上流部左岸試掘調査着手
	4 月 11 日～平成 19 年 3 月 2 日	埋土水洗別作業
	4 月 7 日～4 月 25 日	36 号試掘調査
	4 月 20 日	第 4 回調査指導委員会
	5 月 16 日～6 月 7 日	37 号～52 号試掘調査
	6 月 8 日～10 月 9 日	最終処分場内遺跡（浅尾原 VI 遺跡）発掘調査のため中断
	8 月 7 日～12 月 18 日	住居・土坑調査着手
	8 月 7 日～9 月 1 日	昭和女子大ほか調査参加
	9 月 4 日～	回収炭化物選別作業
	9 月 7 日～	19 号試掘調査着手
	10 月 10 日～11 月 24 日	道路跡調査
	11 月 22 日	文化庁坂井主任文化財調査官視察
	12 月 9 日	遺跡見学会
	12 月 12 日	文化庁水ノ江文化財調査官視察
	12 月 22 日	第 5 回調査指導委員会
	12 月 18 日～12 月 25 日	道路跡測量写真撮影
	12 月 22 日～平成 19 年 1 月 12 日	住居・土坑埋め戻し
平成 19 年	1 月 4 日～3 月 30 日	道路跡、川岸試掘調査埋め戻し 出土品整理・概報作成

湯沢川対岸の尾根上に同時期の遺跡が所在するかを確認するために、平成 17 年度から湯沢川北側尾根上で確認調査を実施した。その結果、縄文時代早期の遺物散布地点、縄文時代後期の上坑数基、弥生時代・古墳時代の集落跡が広い範囲に疊らに分布すること、住居跡數十軒規模の平安時代の集落跡が所在することを確認した。

こうした遺構・集落跡が展開する尾根は、山梨県が廃棄物最終処分場の建設を計画していたため、市教育委員会では、調査結果を調査指導委員会に報告し、遺跡の性格評価と保存措置について意見を求めた。そして委員会からは、1) 縄文時代後期の遺構が散見されるものの、環状集落と同時期の縄文時代中期末葉の遺物、遺構はほとんど見られないこと、2) 遺跡の主体となる遺構群は、弥生時代、古墳時代、平安時代であり、環状集落とは直接の関連がないこと、3) 現状集落と近接した立地を示す遺跡であり、土地利用史の観点から興味深いが、環状集落とともに現地保存を図る必要は認められること、4) 開発等においては、充分な記録保存のための発掘調査を行う必要があること、などの意見を聽取した。

こうした指導委員会の意見を踏まえ、市教育委員会では、新たに湯沢川北側で発見された遺跡を、小字名をとって「浅尾原 VI 遺跡」と命名し、平成 18 年 4 月 10 日付け北杜生学第 47-2 号の文書をもって遺跡発見を山梨県教育委員会に届け出た。以上の経緯から、平成 18 年度以降の確認調査では、一部を除いて湯沢川北側を調査対象としない。

この「浅尾原 VI 遺跡」は最終処分場建設工事に伴い平成 18 年 6 月から記録保存のための発掘調査を実施しており、主に平安時代の集落跡が検出されている。



第1図 梅之木遺跡と周辺の縄文時代遺跡

第1表 遊跡地名表

番号	道 路 名	所 在 地	時 期	用	道	路
1	大和町・大和田塚2	北杜市大和町	晉削式		佐原7軒、土坑81基、上坑68基、配石2条	
2	方城第1	北杜市大和町	晉削式		佐原7軒、土坑106基、实石2条、配石3条	
3.	雄神	北杜市伊豆町	晉削式、加曾利口式		佐原20軒、土坑30基、石棺12基、配石	
4.	東延神B	北杜市大和町	晉削式、加曾利口式、櫛之内式		佐原1軒、土坑	
5.	古林第4	北杜市大和町	中間中垂		佐原20軒、土坑178基	
6.	寺所第2	北杜市大和町	中間前深後浅、晉削式		佐原93軒、上坑200基	
7.	金生	北杜市大和町	晉削式、櫛之内式、加曾利口式、後期後半、晚期		住持41軒、土坑82基、配石5基、石棺15基	
8.	甲ヶ原	北杜市大和町	前削口期後半、晉削式		住持104軒、上坑800基以上	
9.	別馬西	北杜市大和町	晉削式、加曾利口式、名号式、櫛之内式、施面木柵		住持8軒、土坑5基	
10.	小畠敷	北杜市大和町	中間前深後浅、晉削式、加曾利口式、名号式、櫛之内式		住持29軒、上坑、配石	
11.	柳坪・柳坪A	北杜市大和町	晉削式		住持4軒、土坑1	
12.	柳坪B	北杜市鳥取町	五瓣ヶ台、晉削		住持1軒	
13.	石原田山	北杜市鳥取町	前削後邊、中間後深2層内		住持14軒、上坑	
14.	稻庭敷	北杜市鳥取町	晉削式		住持1軒	
15.	越中久保	北杜市鳥取町	晉削式		住持4軒、土坑9基	
16.	轟松	北杜市鳥取町	中間前深中葉、晉削式		住持8軒、土坑12基	
17.	東糸4	足佐市長坂町	晉削式		住持4軒、土坑8基	
18.	雄神村	足佐市長坂町	前削、中間前深、晉削式、晚期		住持7軒、土坑15基、壁上跡	
19.	後谷白幡安樂御前	足佐市長坂町	前削、中間前深、晉削式		住持24軒、土坑181基	
20.	西井跡	足佐市長坂町	前削、中葉、晉削式、名号式		住持220軒、上坑600基以上、假立柱體物、配石	
21.	鹿屋	足佐市長坂町	晉削式		住持14軒、土坑	
22.	轟屋	足佐市長坂町	中間中葉、前葉		住持2軒、土坑5基	
23.	上野谷B	北杜市鷹之町	中間中葉、前葉		住持1軒、土坑11基	
24.	吉久保	北杜市鷹之町	晉削式、加曾利口式、櫛之内式		住持4軒、内坑1基、土坑	
25.	麻町西高架橋	北杜市鷹之町	中間、晉削式、名号式		住持102軒、土坑430基	
26.	中坂	北杜市小淵沶町	晉削式		住持10軒	
27.	石室B	北杜市高瀬町	晉削式		住持11軒、石棺24基、配石	
28.	野坂	北杜市高瀬町	晉削式		住持4軒、土坑	
29.	末田	北杜市高瀬町	晉削式		住持1軒	
30.	仲井	北杜市高瀬町	中間前深		住持1軒	
31.	西原	北杜市高瀬町	晉削式		住持1軒	
32.	下鷲B	北杜市高瀬町	晉削式		住持15軒、石棺20基、配石、土坑	
33.	青木	北杜市高瀬町	前削、中間前深半段、晉削式、櫛之内式		住持4軒、土坑多數	
34.	社口	北杜市高瀬町	中間中葉後期初期		住持9軒、土坑	
35.	上の原	北杜市高瀬町	晉削式		住持3軒、土坑14基、壁上柱體物1株	
36.	川又坂上	北杜市高瀬町	中間中葉名号式、晚原		住持21軒、土坑68基、壁上柱體物2基	
37.	鹿庭跡C	北杜市高瀬町	中間中葉後半、晉削式		住持28軒、土坑	
38.	窓の前	北杜市高瀬町	中間中葉中葉、晉削式		住持65軒、土坑約400基	
39.	蘿原東久保	北杜市高瀬町	中間中葉後段		住持2軒、土坑1基	
40.	蘿原南久保	北杜市高瀬町	中間中葉		住持30軒、土坑50基以上	
41.	東久保	北杜市高瀬町	中間小葉、晉削式		住持5軒、土坑113基	
42.	日影田	北杜市高瀬町	中間前中葉、晉削式		住持13軒、土坑187基	
43.	次澤湖	北杜市高瀬町	晉削式		住持3軒	
44.	劍	北杜市高瀬町	日井尻式、晉削式		住持3軒	
45.	新井	北杜市高瀬町	晉削式		住持2軒	
46.	桑原	北杜市高瀬町	堆之内式、加曾利口式、後期後半、晚原		住持2軒	
47.	桑原南	北杜市高瀬町	加曾利口式、後期後半、晚原		住持3軒	
48.	原の前	北杜市高瀬町	中間中葉、晉削式		住持20軒	
49.	浮金御所跡	北杜市高瀬町	中間後半、晉削式		住持5軒	
50.	塙川	北杜市高瀬町	前削、晉削式		住持5軒、土坑3基	
51.	蘿原地	北杜市高瀬町	加曾利口式		住持1軒	
52.	川又・川又南	北杜市高瀬町	中間中葉、晉削式、加曾利口式、櫛之内式		住持7軒、配石、埋土土器群	
53.	飯来	北杜市高瀬町	晉削式		住持12軒、配石	
54.	宮田、矢張	北杜市高瀬町	晉削式		住持2軒	
55.	平山	北杜市高瀬町	晉削式		住持8軒	
56.	上ノ原	北杜市高瀬町	晉削式、加曾利口式、名号式、櫛之内式		住持142軒、土坑612基	
57.	上原	北杜市高瀬町	晉削式、加曾利口式、名号式、櫛之内式		住持1軒	
58.	魔動原	北杜市高瀬町	前削、小葉・中葉後半、晉削式、加曾利口式、名号式、櫛之内式		住持46軒以1・土坑多數	
59.	原	北杜市高瀬町	前削、中間後半、晉削式、櫛之内式		住持30軒、土坑11基、壁上柱體物	
60.	森之木	北杜市高瀬町	晉削式		住持130軒以上、土坑400基	
61.	清水瀬	北杜市高瀬町	加曾利口式、加曾利口式、名号式、櫛之内式、加曾利口式		住持2軒	
62.	平野	北杜市高瀬町	中間前中葉、晉削式、晉削式		住持2軒	
63.	島合・小谷井	北杜市高瀬町	中間小葉、晉削式、晉削式		住持1軒	
64.	鹿庭湯	北杜市高瀬町	晉削式、晉削式、晉削式、晉削式		住持2軒	
65.	小原	北杜市高瀬町	晉削式、晉削式		住持8軒、七坑	
66.	原鹿庭	北杜市高瀬町	前削、晉削式、加曾利口式、名号式、櫛之内式		住持8軒、土坑、配石	
67.	龜原足	北杜市白糸町	中間中葉、晉削式		住持80軒以上	
68.	吉崎所裏	北杜市白糸町	小幅度小葉		住持1軒	
69.	六段山	北杜市白糸町	前削、晉削式		住持13軒、土坑25基	
70.	真原A	北杜市武藏町	中間中葉、晉削式		住持13軒、土坑225基	
71.	東原B	北杜市武藏町	中間中葉、晉削式、晉削式		住持5軒	
72.	加原	北杜市武藏町	前削、中間中葉、晉削式		住持6軒、土坑	
73.	向原	北杜市武藏町	前削前半、中間中葉、晉削式		住持24軒、土坑45基	
74.	石之坪	轟崎市	草原、前削、中葉、晉削式、名号式、櫛之内式		住持225軒、土坑多數	
75.	御宿	轟崎市	晉削式、加曾利口式、名号式、櫛之内式		住持6軒、土坑	
76.	宮ノ前	轟崎市	前削、中葉、晉削式、名号式、櫛之内式、晚原		住持3軒、配石	
77.	北波田	轟崎市	前削、晉削式		住持1軒	
78.	後田	轟崎市	晉削式、櫛之内式		住持3軒、配石	
79.	三田城	轟崎市	小幅度前		住持1軒	
80.	坂井	轟崎市	前削、中葉、晉削式、加曾利口式		住持17軒、土坑	
81.	新田	轟崎市	晉削式、名号式、櫛之内式		土坑49基、配石	
82.	飯米場	轟崎市	中間中葉後半、晉削式		住持3軒、土坑22基	
83.	下原城	轟崎市	小幅度中葉、晉削式		住持2軒、土坑2基	



第2図 調査遺構・試掘溝位置図

第2章 確認調査の方法と成果の概要

堅穴住居の調査

平成17年度確認調査では、縄文時代中期後半の井戸尻式期から曾利V式期までの各時期の堅穴住居1軒ずつ、計7軒の堅穴住居を抽出して発掘調査し、住居構造、出土遺物等を確認することとしたが、井戸尻3式期(92号住居)、曾利I式期(111号住居)、曾利II式期(55号住居)、曾利IV式期(14・18・156号住居)の住居を調査対象とすることことができたものの、曾利III式期、曾利V式期の住居と目したものは、いずれも曾利IV式期に属する遺構であった。また、曾利I式期の111号住居は耕作による擾乱で半分が破壊されていることが判明し、その構造を充分に把握することができなかった。

そのため、平成18年度では、曾利I式期、III式期、V式期の住居跡の構造把握を目的として発掘調査を実施した。発掘調査では平成16年度概要報告書に述べたとおり、住居埋土の全量を水洗別することとした。

こうして発掘調査に着手し、曾利I式期では新たに102号住居を発掘調査した。また、曾利III式期については、複数地点でトレンチを発掘し、良好な遺構の発見に努めたものの、確実な曾利III式期の住居を捉えることができなかった。そこで、やや古風な炉跡を作り14号住居を継続して調査することとした。曾利V式期の住居は、14号住居に重複して住居が存在することが分かったため(200号住居)、14号住居と併せて調査することとした。

以下に、平成18年度に調査を実施した92号住居、111号住居、102号住居、55号住居、14号住居、18号住居、156号住居の調査成果の概要を述べたい。また、曾利V式期の200号住居は、炉跡、柱穴の位置になお検討を要するため、本概要報告では厘毫の写真のみを掲載する。

92号住居跡(第3図 写真図版2)

精査段階で2軒が確認された井戸尻3式期の住居である。木遺跡の開始時期の遺構であることから、保存状態が必ずしも良好ではなかったが、発掘調査対象とした。

長径5.4m、短径5.2mの楕円の住居跡で、堅穴は深さ0.2m程度が残っている。住居北西部では土坑と重複する。平成18年度は、主に柱穴の確認と調査、重複する上坑の調査を実施した。

柱穴は5ヶ所で確認され、柱穴を連結する溝跡が検出された。炉跡は本住居より新しい時期の上坑により破壊されていて検出されなかった。この新しい土坑3基(406号、418号、419号土坑)も調査した。

遺物は土器破片19点295g、打製石斧6点が柱穴、周溝などから出土している。

102号住居(第3図 写真図版3~8)

平成17年度に曾利I式期の住居として調査した111号住居では、充分な調査成果が得られなかつたため、本年度になって新たに調査を開始した住居である。曾利I式期の住居と見込んで調査に着手したが、出土品からこの住居は井戸尻3式終末期から曾利I式への移行期の所産であると思われる。

やや楕円の平面形で、奥壁寄りに楕円形に平たく石を敷き並べた炉が設けられ、壁際には周溝が検出された。柱穴は4ヶ所で確認されたが、住居全体からみると柱穴配置が不均等である。ほかに柱穴があるはずと思い、精査を重ねたが、結局、住居南側で柱穴を確認することはできなかつた。ちなみにこの柱穴が確認されない住居南部分には擾乱は認められなかつた。炉の形状から住居主軸は北西-南東方向で、南東側が出入り口と想定されたが、柱穴(1465サビット)が主軸上に位置するなど、不自然な点もある。煙突は確認されなかつた。炉では小型深鉢(第3図1)が出土した。この土器は器内外面がひどく風化しており、炉体土器として使用されていたものと思われる。炉底には焼土面が確認されなかつたが、炉の東側の床面上に焼土が散乱していた。

出土品は、炉体土器ほか4個体5,900g、上器破片358点12,545g、ミニチュア土器3個体20g、磨製石斧1点、

打製石斧 2 点、磨石敲石類 3 点、砾石器 1 点、黒曜石等剥片 19 点、礫 22 点が出土している。

111 号住居（第 4 図、写真図版 9・10）

曾利 I 式期の住居と見込んで平成 17 年度から調査した住居である。本年度は、柱穴、炉跡に加え、住居の南半分の掘孔範囲を掘り下げて柱穴を確認しようと調査した。

炉跡は、102 号住居と同様に、扁平な石を格円形に平たく敷き並べたもので、炉内埋土の半分を掘り下げたところ、焼上面が確認された。柱穴は結局、2ヶ所で確認されたのみで、住居の南半分はかなり掘り下げたにもかかわらず柱穴を検出することができなかった。壁際の一部では周溝が検出された。

今年度の調査における出土品は、土器破片 150 点 1810g、有孔土製品 1 点 4g、磨製石斧破片 1 点、打製石斧 1 点、石錐 1 点、黒曜石等剥片 16 点、礫 13 点である。

55 号住居（第 5 図、写真図版 11～13）

本年度は、炉跡、埋甕、柱穴、周溝を調査した。炉跡は埋甕の半分のみを調査し、炉石はそのまま現地に残した。柱穴の調査は、埋甕全体を柱痕が認識できる深さまで掘り下げて、柱痕が確認された時点で半蔵して底部まで掘り下げ、半分はそのまま完掘せずに保存した。

平成 16 年度から本年度までの調査により、本住居は曾利 II 式期の住居で、7 本の主柱穴を有し、出入り口部に埋甕と柱状の礫を備え、奥壁寄りに長方形の石圓炉をもつことが判明した。壁際には周溝がめぐっている。炉の奥には、抜き取った炉石を転用したと思われる立石がある。住居に重複する数基の土坑がある。

長方形の炉跡は、三辺に扁平の石を縦に立てて埋め込み、南の一辺に扁平の石と扁平丸石を平たく敷き並べて作られている。炉内の埋甕半分を掘り下げたところ、焼土面が確認された。

住居出入り口部と想定される箇所で検出された埋甕（第 5 図 2）は、住居より古い時期の土坑の上に埋設されている。底部で削った深鉢を正位に埋めており、埋甕内部に拳大の石が入っていた。

柱穴のうち 1451 号ビットの底には、打製石斧、円石などの石器と石、粘土塊が敷かれていて、柱痕は確認されなかつた。住居発掘時の呪術的行為の結果だろうか。粘土塊は焼成されていない。

今年度の出土品は主に埋甕、柱穴と炉跡からの出土で、埋甕 1 個体 4,300g、土器破片 49 点 680g、ミニチュア土器 1 個体 35g、打製石斧 1 点、磨石敲石類 2 点、多孔石 1 点、剥片 7 点、粘土塊 2 点、礫 9 点である。

14 号住居（第 6 図 写真図版 14～16）

曾利 IV 式期の住居と想定して発掘調査を実施したところ、曾利 IV 式前半段階の住居であることを確認した。西側が別住居と重複する。本年度は、埋甕を検出し、炉跡、柱穴を調査した。

調査の結果、本住居は、長辺円形の平面形で、5 本の主柱穴と周溝があり、出入り口部と目される住居南端に埋甕 1 基を埋設し、奥壁寄りに炉を有する構造であることを確認した。住居の南部分は隣接する住居と重複し、壁、周溝を確認することができなかつた。本住居を切って曾利 V 式期の住居（200 号住居）がある。

炉跡は、5 枚の扁平な石を縦に立てて埋め込んだ石圓炉で、炉内埋甕の半分を掘り下げたところ焼上面が検出された。南側の炉石 1 枚は抜き取られ、東側の一辺は、炉石抜き取りの際に掘り起こされている。曾利 IV 式期の炉は、4 枚の扁平石を用いた、「掘炬燧状」といわれるものが一般的であるが、この住居の炉は 5 枚の炉石を用いて 5 角形状の炉となるところがやや古風を感じさせる。

埋甕は、キャリバー形の深鉢で綾杉状の条線文を施す曾利 IV 式土器（第 6 図 3）で、正位に埋設されていた。住居からの出土品は、埋甕 1 個体 2,650g などである。

本住居と重複して多数の土坑、他住居の柱穴と思われるビットが検出された。426 号土坑から曾利 II 式期の土器 2 個体（第 6 図 1・2）が出土している。

18号住居（第7図 写真図版17～21）

平成17年度に曾利III式期の住居として発掘調査したが、実際に発掘してみると曾利IV式後半段階の住居であることが確認された。平成18年度は、炉跡、埋甕、柱穴、周溝を調査した。その結果、この住居は2回にわたり拡張されたことが判明した。

住居中央より奥寄りに据えられた炉跡は、扁平な石4枚を縦方向に立てて埋め込んだ、いわゆる「掘炬燵」のような石圓炉である。炉の北西角には石棒が埋め込まれている。この石棒はか石上面よりもやや低い高さで折れており、その割れ面が新しいことから、おそらく耕作の際に折られて抜き取られたものと思われる。対角の南東角には、小さな鉄平石が縦に埋め込まれていて、副炉状になっている。炉内の埋土を半分だけ発掘したところ、焼土面が確認された。

深鉢が正位で埋め込まれた2基の埋甕のうち、炉に近い、古い埋甕（第7図1）は、曾利IV式の深鉢で、住居埋土から出土した土器よりも形式的に古いものである。新しい埋甕（第7図2）は、典型的な曾利式ではないが、古い埋甕と埋土出土品との対比から、曾利IV式期に製作、埋設されたものと思われる。

柱穴は、5本の主柱穴を調査した。それぞれの柱穴の傍らには古い拡張前の柱穴が検出されている。

周溝は、多いところでは同心円状に3本が並んで検出され、古い周溝が拡張後の新しい柱穴に切られている箇所もある。埋甕と柱穴からみると、拡張は1回であるが、この周溝の本数から2回の拡張を経たことが推測される。

出土品は、埋甕2個体5,116g、土器破片37点745g、磨製石斧1点、石錐1点、石鏃1点、剥片石器3点、黒曜石等剥片3点、疊3点である。

156号住居（第4図 写真図版22）

昨年度の調査で、曾利IV式後半段階の土器が多く出土し、当該時期の遺構であることが判明したため、本年度は柱穴、周溝の検出のみを行い、炉跡、柱穴、周溝、埋甕の調査は行わず埋め戻した。

住居は直径73mで、曾利式期の住居としては非常に大型で、住居の奥壁寄りに石圓炉を据え、主柱穴は7本であると思われる。割って胴部以下となった深鉢を正位に埋設された埋甕1基が検出されている。この埋甕は調査せずに埋め戻した。

200号住居

14号住居の埋土中に構築された曾利V式期の住居で、炉跡と埋甕が確認された。住居平面形と柱穴は、14号住居の調査成果をさらに詳しく検討しなければ、確定できない。

出土品は埋甕1個体1,230gである。

土坑の調査（写真図版37・38）

土坑は、発掘調査対象とした住居の周辺で検出されたもののなかから、5基を調査した。住居と同様、埋土は全量を水洗別することとした。本概要報告では詳細を報告するに至っていないが、土坑は規模形状、遺物の有無、埋土の状況から、たとえば墓坑、貯蔵穴などに区別されそうである。今のところ、掘立柱建物跡を構成する柱穴は確認されていない。102号住居に切られる1464号ピットは、井戸尻II式らしい土器を伴う径1mの土坑である。

集落範囲の確認調査

平成16年度には台地上に展開する環状集落そのものの範囲を確認した。また平成17年度は湯沢川周辺と湯沢川北側の尾根上に縄文時代中期末葉の遺構・遺物が分布していないか確認した。平成18年度は湯沢川周辺で追加的な確認調査を実施した。

湯沢川川岸の調査（第8図～第11図、写真図版31～36）

平成17年度調査において、湯沢川沿いで敷石遺構、集石土坑、焼土跡、土坑などを検出した。平成18年度は、これらのうち、敷石遺構、集石土坑、土坑のより詳細な情報を得るために追加調査を実施した。

まず、敷石遺構であるが、第19号試掘溝を拡張して、遺構全体を把握することとしたところ、これが曾利IV式期の敷石住居であることが判明した（第9図）。

この敷石住居は、柄部をもたない、主体部のみに部分的に敷石を施したもので、中部高地の古い時期の敷石住居の特徴を有する。主体部は径2.7m程度と推測され、住居中央よりもやや奥壁寄りに小さな石壠炉が設けられている。出入口部と思われる箇所には、埋甕1基が埋設されている。

炉跡を半截して埋土を掘り下げたところ、わずかに焼土が検出されたが、台地上の同時期の住居跡と比較して炉は小さく、被熱の程度も弱い。

埋甕は、指導委員会の指導により、調査せずにそのまま現地保存することとした。敷石面上で多数の出土品があったため、埋甕の調査を行わなくても遺構の時期が特定できると判断したためである。

山梨県内では曾利V式期の敷石住居が、星敷添遺跡、郷藏地遺跡、黒沢遺跡（以上、北杜市）、桂野遺跡（笛吹市）、大月遺跡（大月市）、中谷遺跡（都留市）などで発見されている。曾利IV式期の敷石住居と考えられている事例（西桂町宮ノ前遺跡）などもあるが、確実視される例はない。梅之木遺跡のこの敷石住居は、曾利IV式期の確実な事例として注目されるものである。

この敷石住居の東側、つまり住居の奥壁に接して、人頭大の石を埋め込んだ土坑が検出された。ちょうど敷石住居に接する程度で重複し、新旧関係ははっきり確認できなかった。

13号試掘溝で検出された集石土坑（第10図下段）は、今年度、試掘溝を拡張して全体像を把握するとともに、1/4を発掘して下部構造を確認した。集石土坑は、径1m、深さ25cmほどのくぼみに拳大からその2倍程度の被熱亦変した石をぎっしりと詰めてあり、細かな炭化材が多量ではないが出土した。土坑内から土器は出土していないが、周辺から曾利式上器が検出された。土坑底部には扁平な石を敷き並べ、その上に石を詰め込んでいる。敷き並べた扁平石を抜き取って確認していないが、土坑底部は被熱していないようである。

18号試掘溝で検出された土坑のうち1基を半截したところ、平安時代の灰釉陶器破片が出上した。ほかの土坑は発掘したところ、縄文時代中期の土器破片が出土するものの、深さは20cm程度と浅く、貯蔵穴などとは考えられなかった。したがって、この試掘溝で検出された土坑は、全てが環状集落と同時期の貯蔵穴とは考えられないことが判明した。

道路跡の調査（第12図～第14図、写真図版23～30）

平成18年度は、5号試掘溝から7号試掘溝までの29mを連結し、連続する道路跡の形状などを調査し、詳細な地形図を作図し、写真撮影を行った。この調査の過程でさらに数片の曾利式土器が出土し、なかには道路跡硬化面に食い込むようにして出土した破片もあった。年代測定のための炭化材も採取したが、その測定は平成19年度に実施する。

この調査で道路跡は断続的ながらも良好に保存されていること、環状集落西端と19号試掘溝の敷石住居跡までの間を連絡するように設置されていること、敷石住居近くになると、湯沢川に向かって屈曲し、斜面を下るらしいことが判明した。

湯沢川南側尾根の調査（第2図、写真図版39・40）

湯沢川上流部の川南川の尾根筋は、これまで確認調査を実施していないため、第36号～52号試掘溝を発掘した。その結果、縄文時代早期の押型文土器がまとまって検出され、中期の土器破片が出土したが、環状集落と同時期の遺構は確認されなかった。43号試掘溝で縄文時代後期の上坑2基が検出された。

第3章 調査成果と課題

前章で調査の目的、方法と成果の概要を報告した。ここでは調査指導委員会の指導内容に沿って成果を再確認とともに、平成19年度の確認調査に向けて、調査課題を確認しておきたい。

環状集落内の確認調査

平成16年度、17年度に引き続き実施した堅穴住居等の調査の結果、井戸尻3式、曾利I式、曾利II式、曾利IV式期の住居の構造は完全ではないにしても概ね把握することができた。一方、曾利III式の住居はこれまでに調査することができなかった。曾利V式期の住居跡は一般に少ないのであるが、梅之木遺跡でも捉えるのが難しく、200号住居を調査したもの、その様子はなお検討を要するところである。

土坑は、これまでに20基ほどを調査したが、その性格がはっきりとするものは少ない。調査成果を検討し、周辺遺跡でも調査事例と対比しながら、その性格を推測し、分布傾向などを検討しなければならない。

遺構埋土の水洗別では、驚くほど多量の炭化材等が回収され、その分析から集落内外の植生環境の復元、食資源に関する基礎データが得られると期待される。平成18年度は、埋土洗浄と回収された炭化物の選別作業に手間取り、予定した樹種同定等の分析が実施できなかつた。全ての埋土洗浄がもうすぐ終わるため、全ての炭化物試料を揃えたところで、平成19年度にはこれらの理化学的分析を実施したい。

湯沢川岸の確認調査

曾利IV式期の敷石住居が発見されたことは意外であった。平成17年度に敷石遺構が確認された時点での「敷石住居では」という指摘もあったのだが、曾利IV式土器を明確に伴い、しかも台地上では通常の堅穴住居が多数確認されている状況下で、まさか敷石住居が、と思っていたところである。

八ヶ岳山麓周辺、山梨県内で最古級の敷石住居の発見ということにとどまらず、この敷石住居の確認には、重要な意味が含まれていると思われる。

というは、これまで敷石住居は曾利式土器あるいは加曾利E式土器に象徴される縄文中期文化が大きく変容する過程の最終段階で、敷石住居が出現すると考えられ、それ故に敷石住居は曾利V式期以降の事例が多いとされてきた。ところが未だ中期文化が全盛で住居数、遺跡数とともに充実している曾利IV式期段階で、明確な敷石住居が存在していることが分かったわけである。敷石住居の意義を再考する必要もあるのではないかと思われる。この点は、平成19年度の本報告において検討してみたい。

道路跡

連続する道路跡の様相がある程度、捉えられたものと思われる。数千年の時を経て斜面に残された道路跡は、注意しないと見落としてしまう微かな遺構であったが、現地で見ていく限り、縄文時代の道路の様相を察知させるに充分な遺構もあった。その微かな遺構の形状を記録としてとどめるためには、詳細な地形図が必要と判断し、急遽、この詳細地形図を写真測量により作図することとした。完成した地形図をみても斜面がなだらかな平坦面に変化する道路跡の形状が、等高線で表現されている。

平成17年度調査で、道路跡には少なくとも上下2面の硬化面があることが確認されていたが、平成18年度は下層の硬化面の調査は実施しなかつた。下層の道路跡は斜面の地山をしっかりと削り込んでおり、おそらく下層の道路跡の方が道路らしい遺構になるのではないかと予想されたのだが、この下層道路跡を調査するためには、上層の道路跡硬化面を全て掘り除かなければならぬ。この作業は、遺構の現地保存を最優先にする調査方針に照らすと問題があると考え、今回の確認調査において実施する必要はないものと判断して、上層の道路跡でもって地形図を作図した。将来、道路跡についてさらに確認すべき点があるとしたら、道路跡の東西端の状況、別の道路跡の存在などの問題であろうか。

湯沢川南側尾根の確認調査

湯沢川南側尾根、すなわち現状集落の東側には、縄文時代早期、後期の生活痕跡が僅かながら確認されたが、環状集落と同時期の遺構は発見されなかった。

これらの確認をした試掘溝、36号試掘溝から52号試掘溝を設置した地点は、平成18年6月以降、最終処分場建設工事に伴う記録保存のための緊急発掘調査を実施し、面的調査を行ったのであるが、この調査においても環状集落と同時期の遺構は皆無であった。

また、湯沢川北側の尾根、平成17年度に確認調査を実施した区域でも、やはり広範に緊急発掘調査を実施したが、縄文時代中期末葉の遺構は、加曾利E3～4式土器を伴う疊群が確認されたほかは、皆無であり、後期の土坑数基が検出されたのみである。

調査の総括

平成18年度の確認調査の最も重要な成果は、湯沢川沿いにおける曾利IV式期の敷石住居と集石土坑の確認であろう。

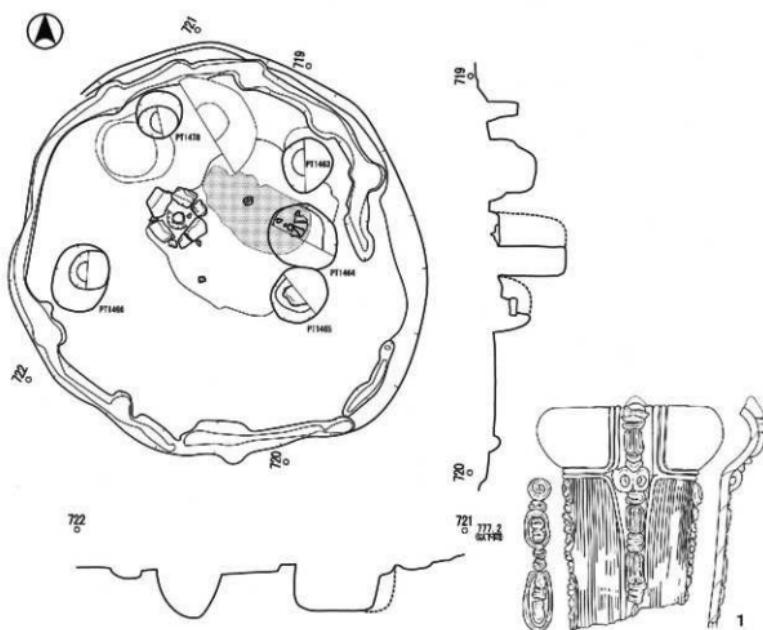
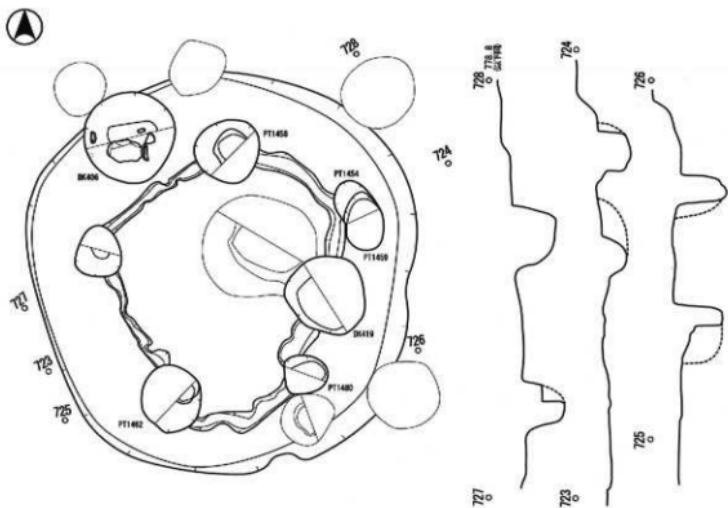
平成17年度までの確認調査において、梅之木遺跡は縄文時代中期末葉の現状集落、湯沢川沿いの作業空間、両者を連絡する道路跡があり、集落の構成が立体的に把握できる遺跡であることが確認された。この調査成果を受けて、湯沢川沿いでは、いわゆる「水場遺構」に類似した作業空間を念頭に、敷石遺構の性格確認を期して平成18年度調査に着手した。ところが、そこで確認されたのは、敷石遺構が水辺の作業のための施設というよりも一般には居住施設と理解されている敷石住居であった。

湯沢川の川岸は、湯沢川上流部が澗れ沢状態になった現在でも、鬱蒼とした木立の影が差し、夏でもひやりとしてじめついている。快適に居住できる空間ではない。河床が現在よりも高かった縄文時代中期末葉にあってはなおのこと居住に適した空間ではなかっただろうと思われる。しかも、台地上の環状集落内には同時期の堅穴住居が多数営まれている。

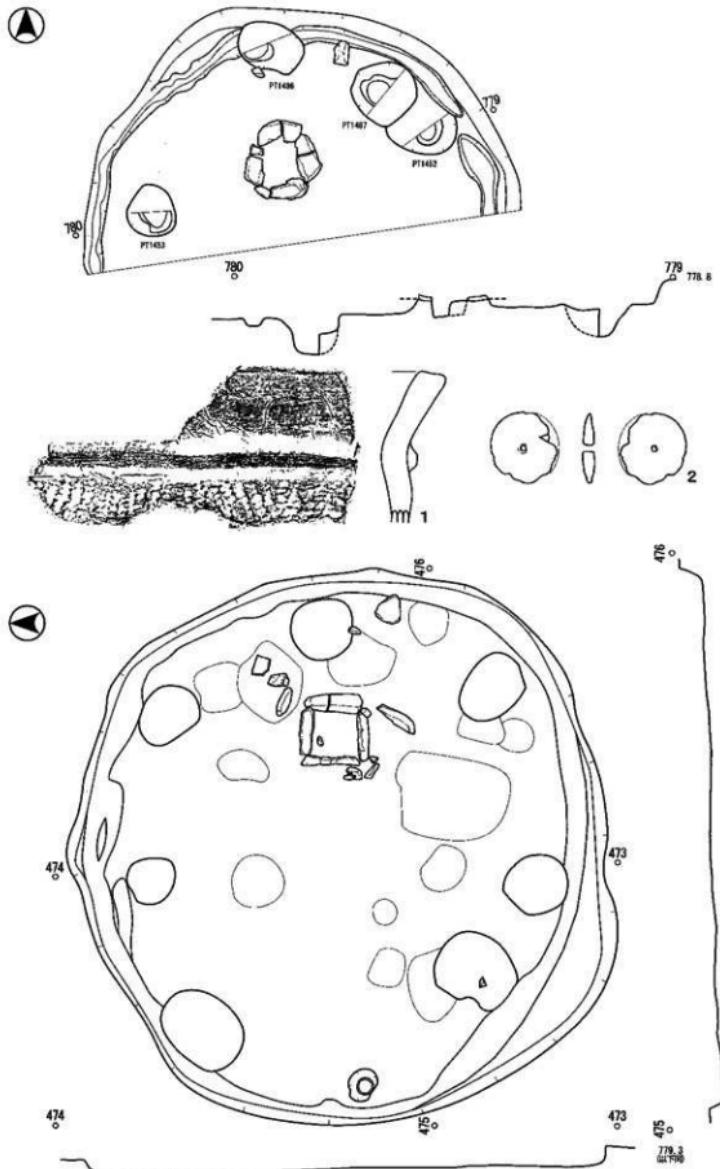
なぜ敷石住居が川岸に設けられたのか。それは居住のための施設だったのか。出現期の敷石住居には多様な性格を帯びていたのではないだろうか。疑問は次々に浮かぶが、一連の確認調査においてその疑問の全てに回答を与えることはできそうにない。縄文時代後期になると、遺跡の立地が河川に臨んだ低地に移り、敷石住居が居住施設の主体になる流れを踏まえると、梅之木遺跡の敷石住居は、中部地方の縄文時代生活様式の変化を描き、理解するうえで大きな問題を投げかけているといえよう。

敷石住居と並んで検出されている集石土坑は、一般に調理施設と考えられている。従来の低湿地の調査では、発見例が少ない遺構である。敷石住居と併せて、湯沢川の川岸は、居住空間であったと理解するのが素直な見方であるとすら考えたくなる。

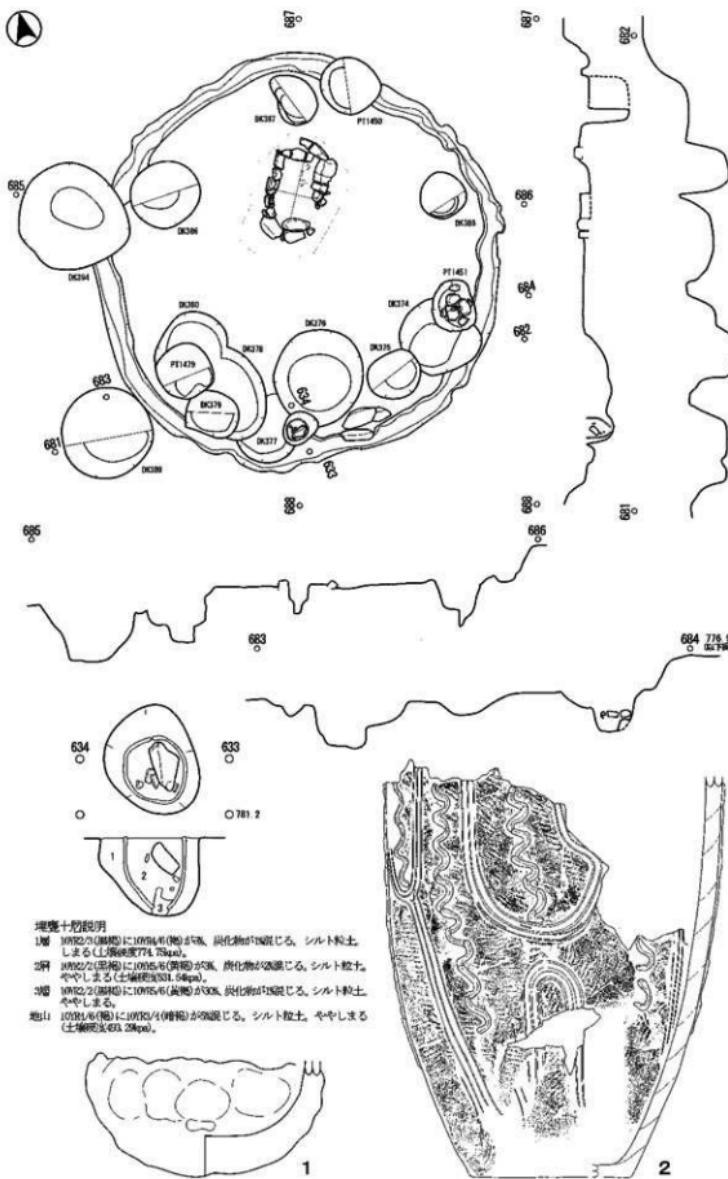
以上の問題点は、本報告において検討してみたが、川岸が居住空間か作業・生産域であるかの如何に問わらず、中部地方における縄文時代中期末葉の集落と生活様式の多様さ、中期から後晩期への水辺の利用形態の変遷史に、重要な知見を付け加えることになるものと思われる。



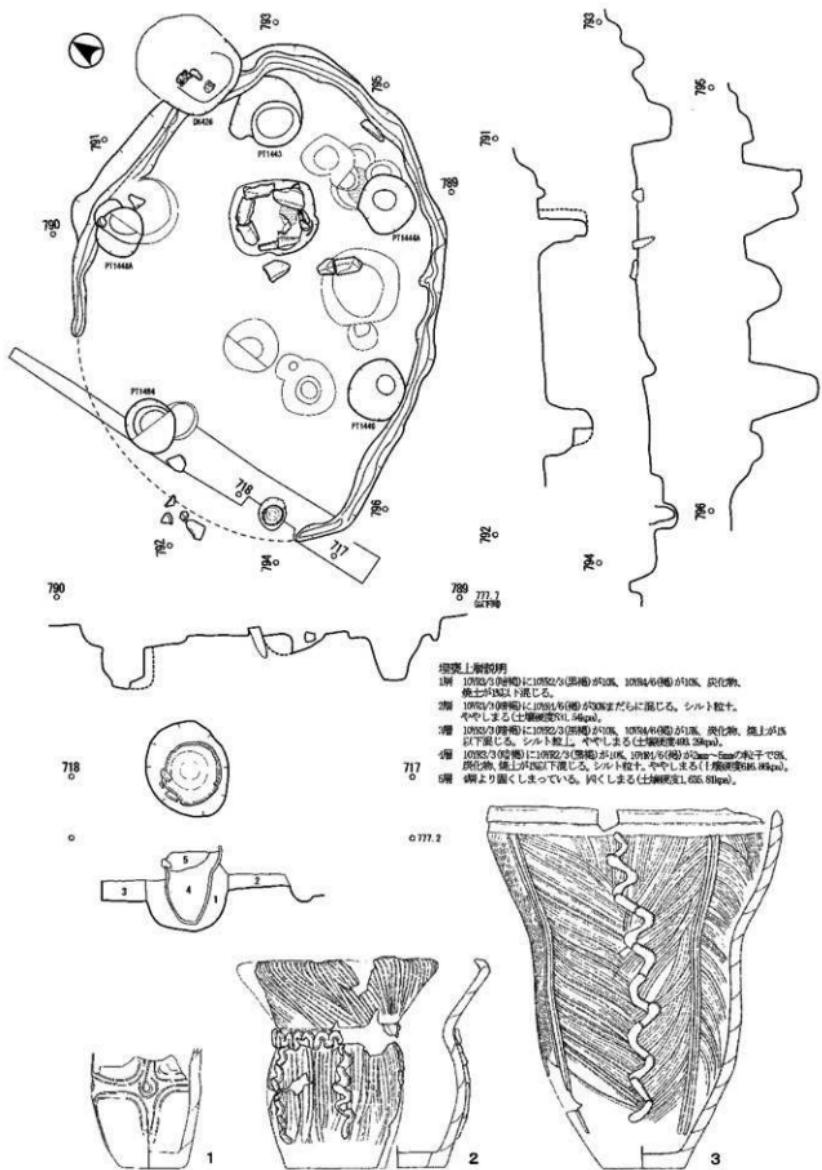
第3図 92号住居(上段1/60)、102号住居(下段1/60)、出土遺跡(1/4)



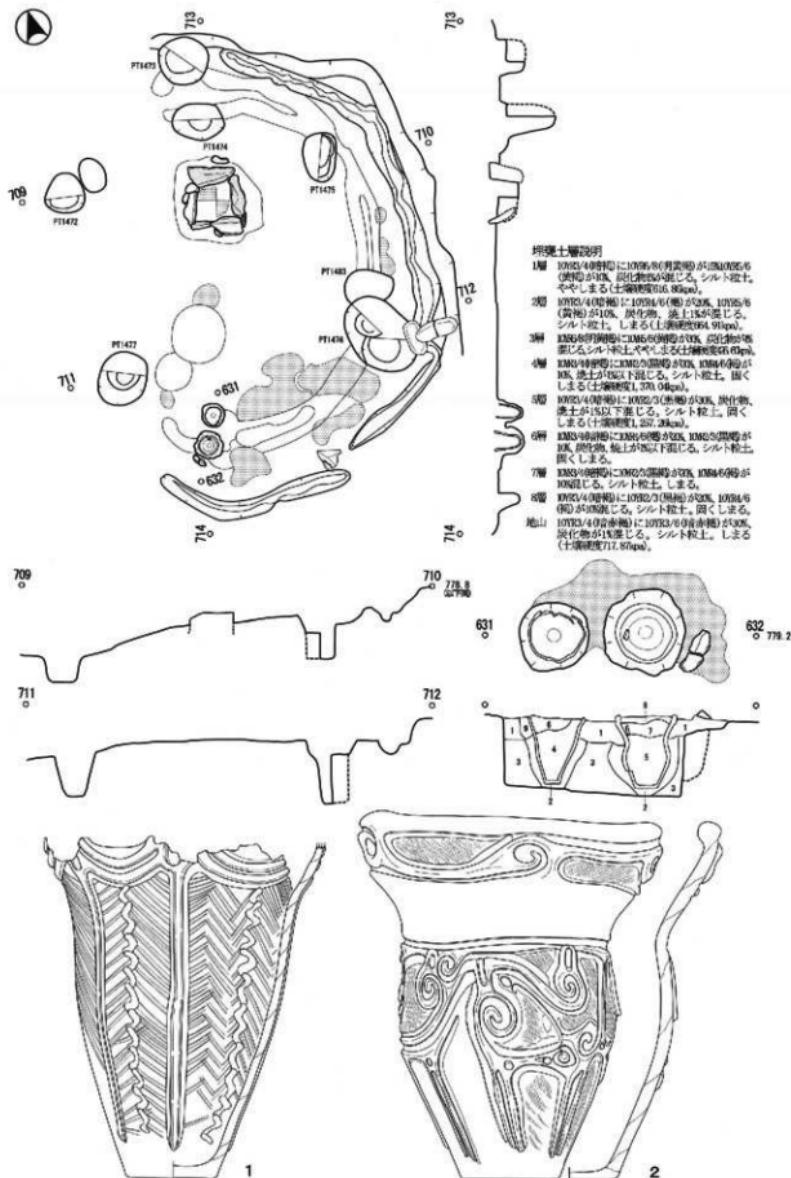
第4図 111号住居(上段1/60)、出土遺物(1/2)、156号住居(下段1/60)



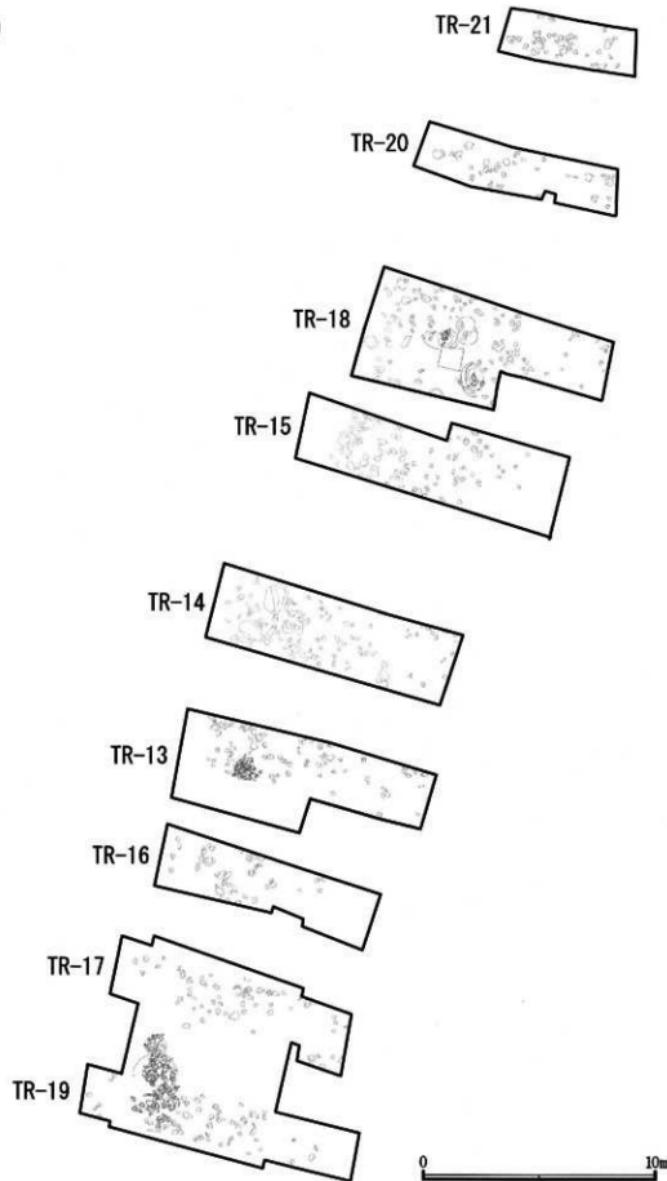
第5圖 55号住居(1/60)、埋藏(1/20)、出土遺跡(1=1/1、2=1/4)



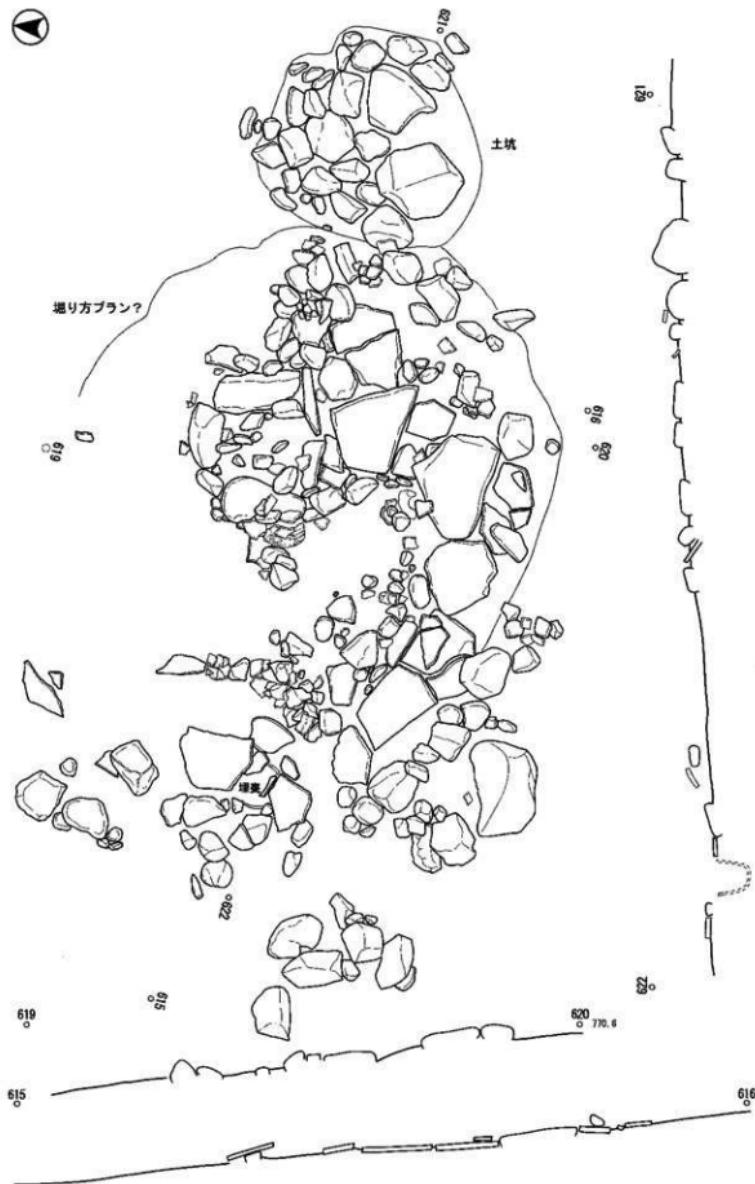
第6図 14号住居(1/60)、埋葬(1/20)、出土遺跡(1/4)



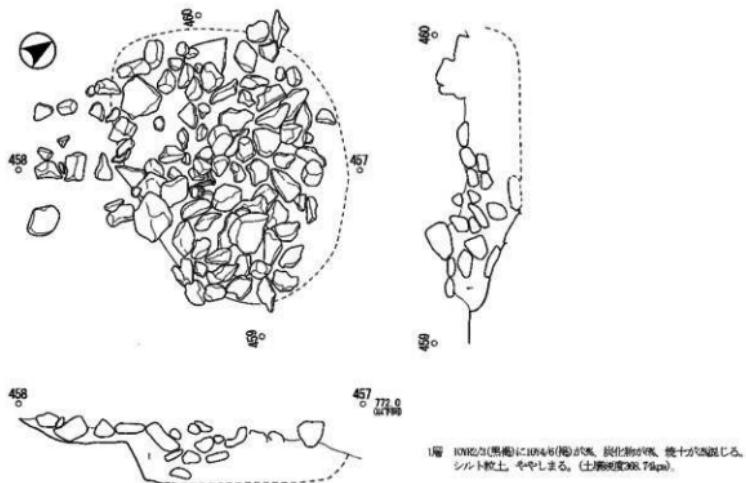
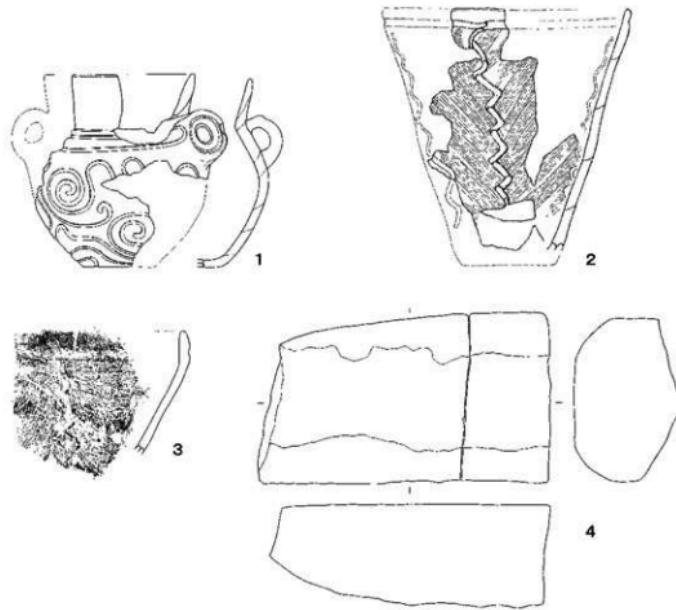
第7図 18号住居(1/60)、埋藏(1/20)、出土遺跡(1/4)



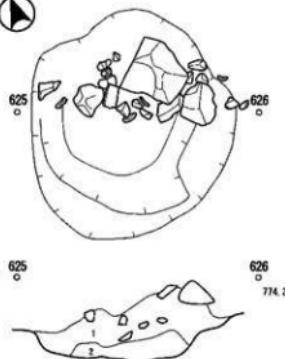
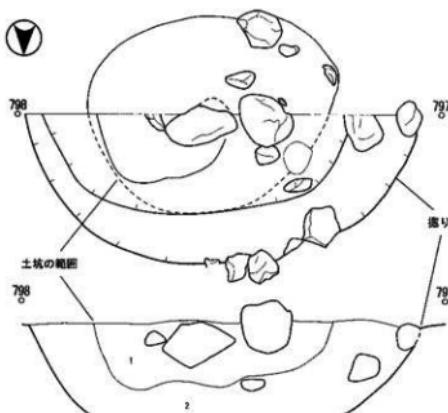
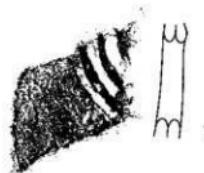
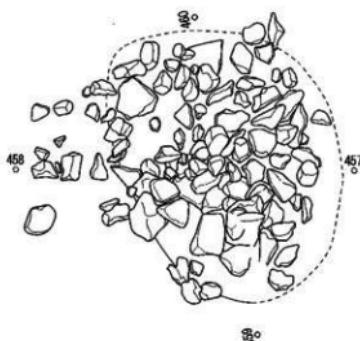
第8図 湯沢川左岸調査溝全体図



第9図 19号試掘溝内の敷石住居(1/20)

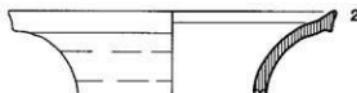


第10図 敷石住居出土遺物(1/4)、13号試掘溝内の集石土坑(1/20)

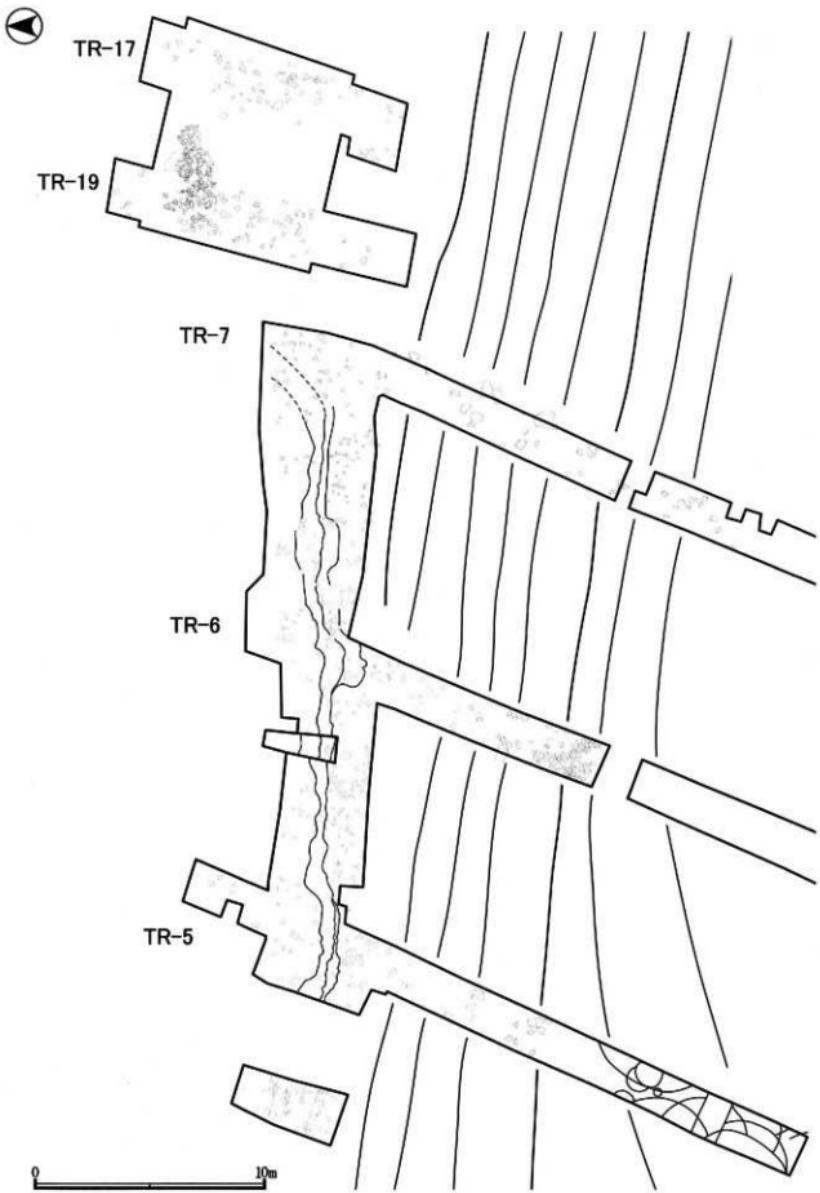


1番 1092.9(標高)に埋め立てる土。原生物が残る。シルト粘土。
ややしまる(土被密度531.54kg/m³)。
2番 地山? 1094.4(標高)。緻密な粘質土。ややしまる(土被密度572.73kg/m³)。
3番 1094.3(地山高)。緻密な粘質土。しまる(土被密度594.91kg/m³)。
地山: 1094.4(地)。緻密な粘質土。ややしまる(土被密度531.54kg/m³)。

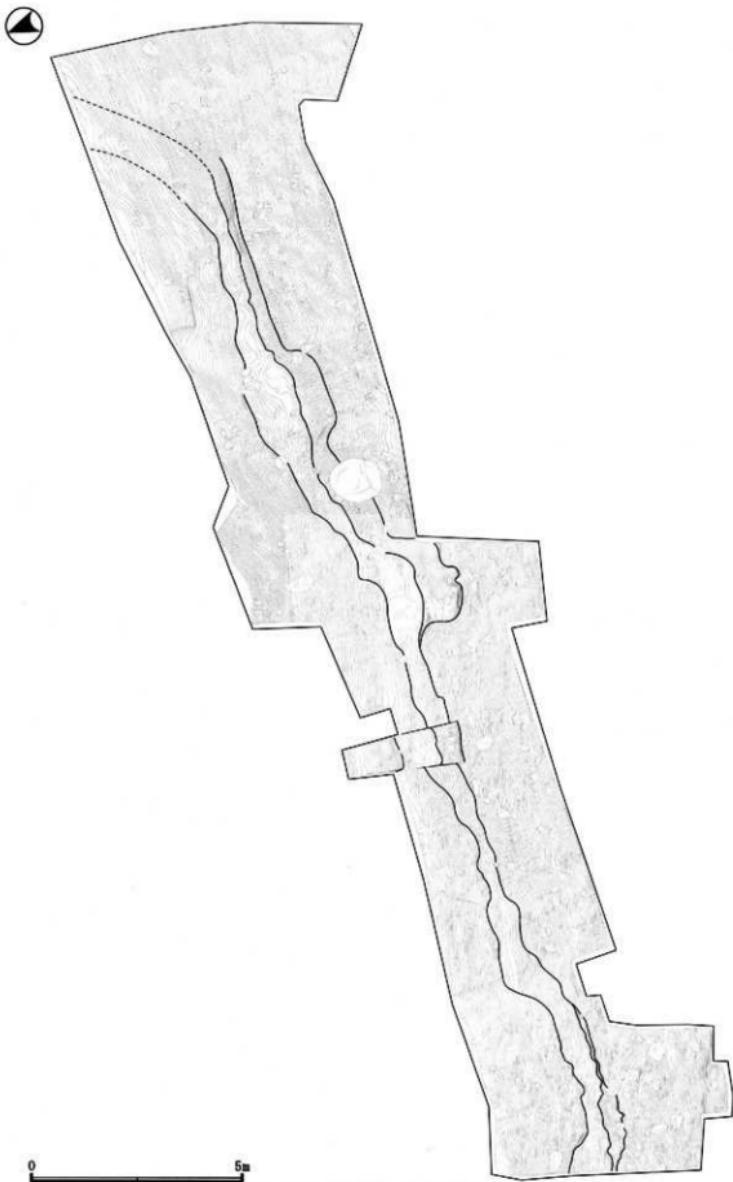
1番 1092.9(標高)に埋め立てる土。原生物が残る。
シルト粘土。ややしまる(土被密度564.95kg/m³)。
2番 7.3(3.4)時に埋め立てる土。原生物が残る。
シルト粘土。ややしまる(土被密度591.68kg/m³)。
地山 1094.4(地)に1093.4(標高)が10cmじる。
シルト粘土。しまる(土被密度530.17kg/m³)。



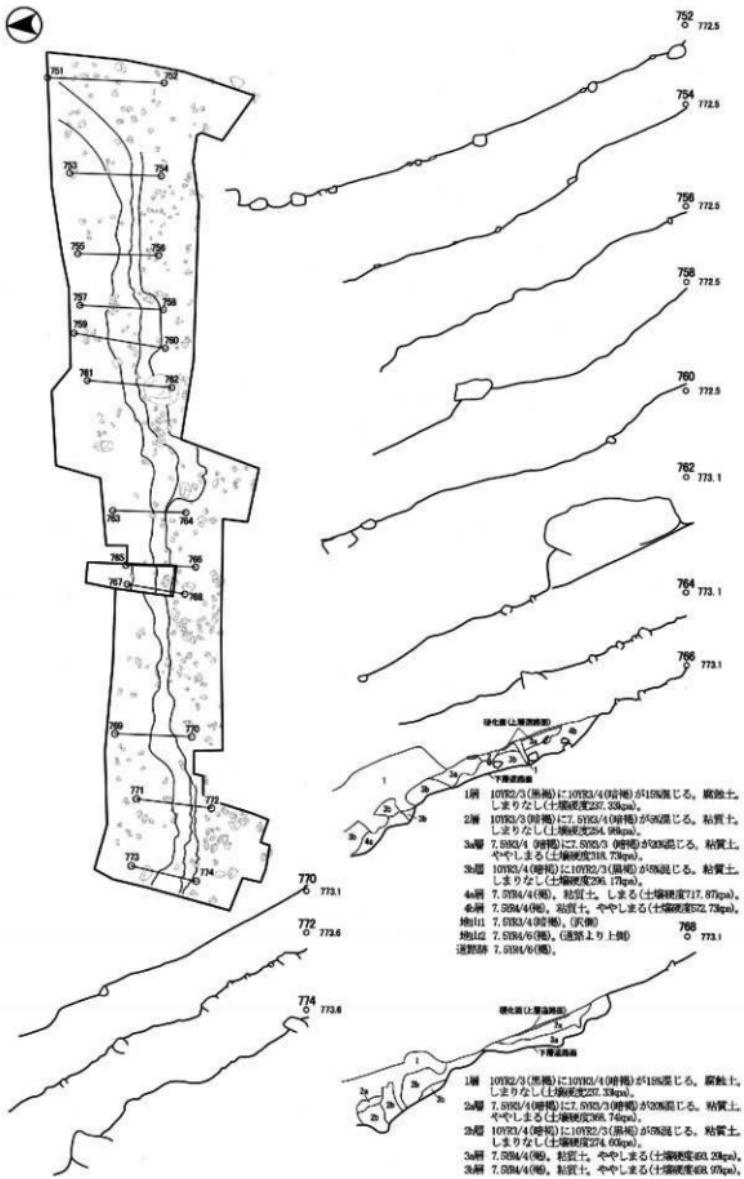
第11図 集石土坑(1/20)、出土遺物(1/2)、18号試掘溝内の土坑(1/20)、出土遺物(1/2)



第12図 道路跡位置図



第13図 道路跡微地形測量図



第14図 道路跡エレベーション図・セクション図 (1/40)



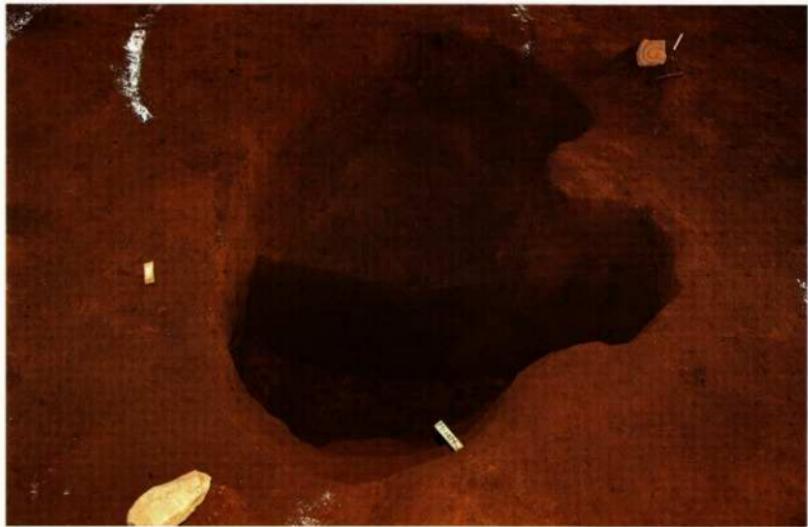
梅之木遺跡全景



梅之木遺跡の立地状況を示す



92号住居



92号住居柱穴 (PT1454)



102号住居



102号住居



102号住居遺物出土状況



102号住居遺物出土状況



102号住居遺物出土状況



102号住居炉跡



102号住居柱穴 (PT1463)



102号住居柱穴 (PT1465)



102号住居柱穴 (PT1466)



102号住居柱穴 (PT1478)



102号住居完掘状況（写真左側で柱穴を精査したが検出されなかった）



102号住居完掘状況



111号住居（写真下側で柱穴を精査したが検出されなかった）



111号住居炉跡



111号住居柱穴 (PT1486)



111号住居柱穴 (PT1487)



55号住居完掘状況



55号住居炉跡



55号住居埋甕



55号住居埋甕半截状况



55号住居柱穴 (DK389)



55号住居柱穴 (PT1479)



14号住居完堀状況



14号住居炉跡



14号住居埋甕



14号住居埋甕半截状况



14号住居柱穴 (PT1448)



14号住居柱穴 (PT1484)



18号住居完壊状況



18号住居炉跡



18号住居炉跡



18号住居柱穴 (PT1472)



18号住居柱穴 (PT1473)



18号住居柱穴 (PT1474)



18号住居柱穴（PT1475）



18号住居柱穴（PT1477）



18号住居柱穴 (PT1483)



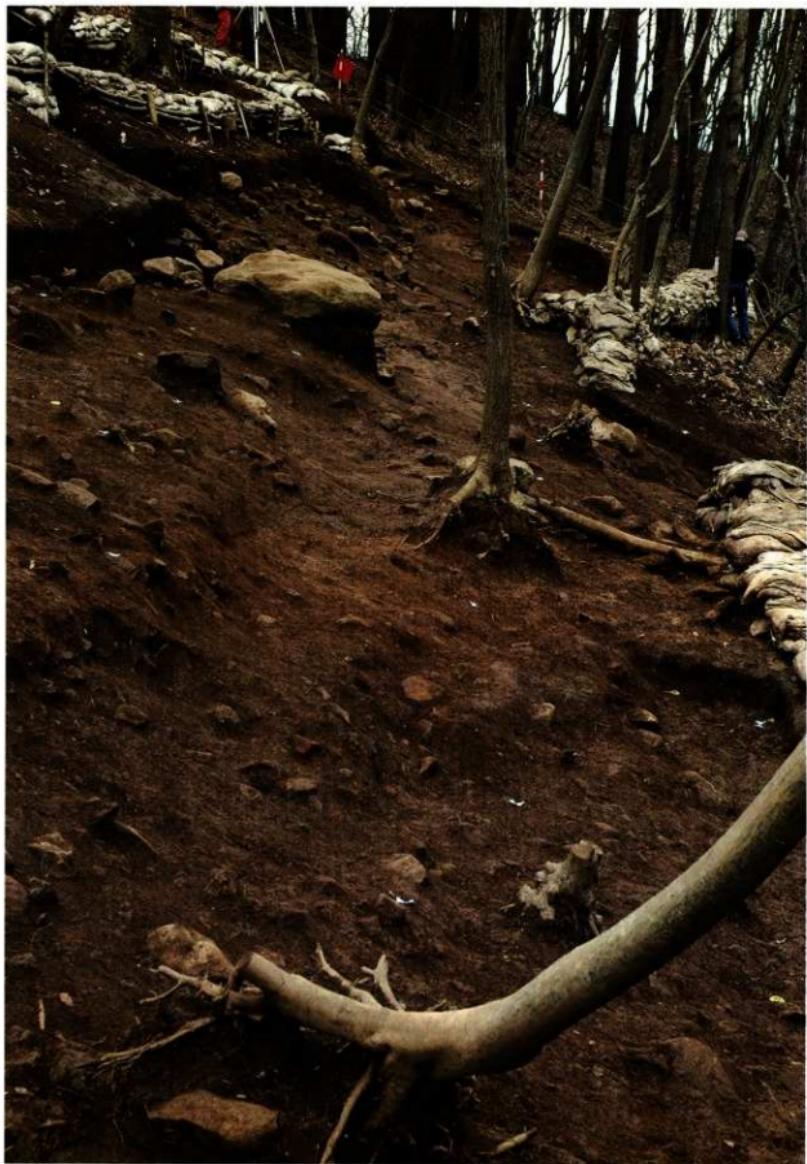
18号住居埋甕検出状況



156号住居完掘状況



156号住居埋甕検出状況



道路跡（東から西方向を撮影）



道路跡（東から西方向を撮影）



道路跡（東から西方向を撮影）



道路跡（東から西方向を撮影）



道路跡（白線部分 西から東方向を撮影）



道路跡（東から西方向を撮影）



敷石住居跡から道路跡を望む（写真上方白線部分）



道路跡（西端部分）



道路跡（中央部分）



道路跡（中央部分）



道路跡（中央部分）



道路跡（断面状況）



道路跡（白線部分が平坦面と硬化面）



道路跡（白線部分が平坦面と硬化面）



道路跡（東端部分　ここから敷石住居に向かって屈曲して下るように見える）



敷石住居（西から東方面を撮影）



敷石住居（西から東方面を撮影）



敷石住居（東から西方面を撮影）



敷石住居（北から南方面を撮影）



敷石住居遺物出土状況



敷石住居炉跡



敷石住居炉跡（わずかに焼土面が検出された）



敷石住居遺物出土状況



敷石住居埋甕検出状況（白線で囲んだ部分）



敷石住居東側に重複する土坑



集石土坑断ち割り状況



集石土坑下層の敷石検出状況



406 号土坑



418 号土坑



426 号土坑



PT1464



PT1467



18号試掘溝内 4号土坑



18号試掘溝内 6号土坑



36号試掘溝



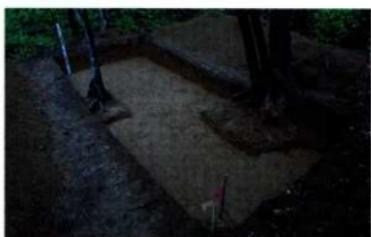
37号試掘溝



38号試掘溝



39号試掘溝



40号試掘溝



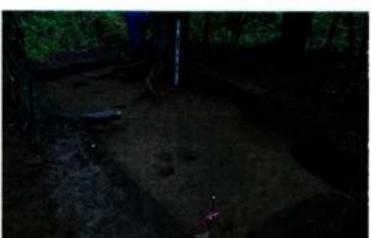
41号試掘溝



41号試掘溝



42号試掘溝



43号試掘溝



44号試掘溝



45号試掘溝



46号試掘溝



47号試掘溝



48号試掘溝



49号試掘溝



50号試掘溝



52号試掘溝

報告書抄録

ふりがな	うめのきいせき ろく
書名	梅之木遺跡VI
副題	縄文時代中期集落跡の平成18年度確認調査概要報告書
シリーズ名	北杜市埋蔵文化財調査報告 第21集
著者	佐野 隆
発行機関	北杜市教育委員会
編集機関	北杜市教育委員会
所在地／電話	〒408-0115 山梨県北杜市須玉町大豆山961-1 0551(42)1373
印刷所	峡北印刷
発行日	平成19年（2007）3月30日

ふりがな	やまなしけんほくとしあけのちようあさおあざうめのき
所在地	山梨県北杜市明野町浅尾字梅之木
位 置	北緯35° 47' 23" 東経138° 27' 45"
調査原因	重要遺跡確認緊急調査
調査期間	平成18年4月3日～平成19年3月30日
調査機関	北杜市教育委員会生涯学習課文化財担当
調査面積	1467 m ²
時期	縄文時代（中期曾利式期）
主な遺構	縄文時代中期堅穴住居跡7軒 土坑5基 道路跡 敷石住居 集石土坑など
主な遺物	縄文土器・石器
特記事項	住居200軒程度から構成される曾利式期の環状集落遺跡 縄文時代の道路跡 川辺の作業施設

北杜市埋蔵文化財調査報告 第21集
梅之木遺跡VI
縄文時代中期集落跡の平成18年度確認調査概要報告書

2007年3月26日 印刷
2007年3月30日 発行

発行 北杜市教育委員会
山梨県北杜市須玉町大豆生田 961-1
TEL (0551) 42-1373

印刷 峡北印刷
山梨県北杜市長坂町長坂上条2313
TEL (0551) 32-3245

